



議長賞「そっと近づく…」



議長賞「思い出に残して」



ベストショット賞「ハムスター可愛いね」



副議長賞「夕暮れの狩」



副議長賞「きらきら」



特別賞「にゃん手水」

※写真は第18回入賞作品です。

## 第19回 埼玉県議会



埼玉県議会  
マスコット  
「ポッポ」

# フォト コンテスト 「作品募集」

応募締め切り(必着)

令和5年 11月10日(金) 17時

### 一般写真部門

- テーマA  
埼玉の「四季」
- テーマB  
自由(フリーテーマ)

### モバイル写真部門

- テーマA  
埼玉の「四季」
- テーマB  
埼玉の「○(まる)」



ベストショット賞「春満喫」



特別賞「イン・ザ・灯籠」



特別賞「夏の山々」

### 応募資格・応募方法

どなたでも応募できます。また、複数の応募も可能です。応募上の注意点(裏面)をお読みいただいた上で応募してください。

### 応募作品の規格

- 埼玉県内で撮影された未発表のもの
- 令和3年1月1日以降に撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真(セピアなどは不可)

### 〈一般写真部門〉

A4または四つ切り(ワイド可)  
※これ以外のサイズ(サービス判などは不可)

### 〈モバイル写真部門〉

スマートフォンで撮影された  
画像データ(JPEG・2~5メガ程度)

### 審査員

#### 〈一般写真部門〉

- 渡辺 英夫氏(埼玉県美術家協会写真部 副会長)
- 田尻 かつ子氏(埼玉県美術家協会写真部 会員)
- 横山 哲也氏(埼玉県高等学校文化連盟 写真専門部)

#### 〈モバイル写真部門〉

- 比古地 朔弥氏(漫画家)
- 櫻井 理恵氏(kawagoe premium 編集長)

### 審査結果発表(予定)

「埼玉県議会だより第176号」および  
県議会ホームページ(2月上旬)に掲載  
※入賞者には、審査結果を通知します。

入賞作品は、主に令和6・7年度に発行予定の広報紙やホームページおよびTwitter等で使用させていただく予定です。入賞者には記念品を差し上げます。埼玉県庁内などに展示させていただくことも予定しております。

### 入賞 次の入賞作品を選びます。

#### 〈一般写真部門〉

- 埼玉県議会議長賞……2点(A・B各1点)
- 埼玉県議会副議長賞……2点(A・B各1点)
- 入選……14点(A・B各7点)

#### 〈モバイル写真部門〉

- 👍 12月頃、ベストショット賞を選ぶWeb投票実施予定!
- ベストショット賞……2点(A・B各1点)
- 入選……4点(A・B各2点)
- 特別賞※……若干数

※30歳未満の方の作品が対象



応募作品の送付および  
お問い合わせ先

埼玉県議会事務局政策調査課 広報担当  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-830-6257(直通)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>



# 第19回 埼玉県議会フオトコンテスト応募用紙 (一般写真部門)

【締め切り】令和5年11月10日(金) 17:00必着 (コピー可)

|                       |   |          |   |
|-----------------------|---|----------|---|
| 氏名                    | フリガナ  | 年 齢      | 歳 |
| 郵便番号・住所               | 〒   |          |   |
| 電話番号                  |   |          |   |
| 作品名                   |   |          |   |
| 撮影年月日                 | A.埼玉の「四季」 B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを○で囲んでください。   | 令和 年 月 日 |   |
| 撮影場所                  |   |          |   |
| 被写体について               | 撮影、写真の広報紙・HPへの掲載について、被写体の了承を<br><input type="checkbox"/> 得ている <input type="checkbox"/> 得ていない ※個人が特定できる写真の場合必須<br>●撮影者と被写体との関係性 ※撮影者から見た関係性( )<br>●被写体の連絡先 ※複数人いる場合はそれぞれ ( ) ( ) ( ) |          |   |
| このコンテストをどのようにして知りましたか | ●本チラシ ● 埼玉県議会だより ● 県議会ホームページ ● 県議会Twitter )<br>● 彩の国だより ● 市町村広報紙 ● 写真専門誌 ● その他 ( )  |          |   |

※氏名などの個人情報誌はこのフオトコンテストの目的以外には使用いたしません。  
※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

✂ 作品の裏面に貼付してください。 ✂

# 第19回 埼玉県議会フオトコンテスト応募用紙 (一般写真部門)

【締め切り】令和5年11月10日(金) 17:00必着 (コピー可)

|                       |   |          |   |
|-----------------------|---|----------|---|
| 氏名                    | フリガナ  | 年 齢      | 歳 |
| 郵便番号・住所               | 〒   |          |   |
| 電話番号                  |   |          |   |
| 作品名                   |   |          |   |
| 撮影年月日                 | A.埼玉の「四季」 B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを○で囲んでください。   | 令和 年 月 日 |   |
| 撮影場所                  |   |          |   |
| 被写体について               | 撮影、写真の広報紙・HPへの掲載について、被写体の了承を<br><input type="checkbox"/> 得ている <input type="checkbox"/> 得ていない ※個人が特定できる写真の場合必須<br>●撮影者と被写体との関係性 ※撮影者から見た関係性( )<br>●被写体の連絡先 ※複数人いる場合はそれぞれ ( ) ( ) ( ) |          |   |
| このコンテストをどのようにして知りましたか | ●本チラシ ● 埼玉県議会だより ● 県議会ホームページ ● 県議会Twitter )<br>● 彩の国だより ● 市町村広報紙 ● 写真専門誌 ● その他 ( )  |          |   |

※氏名などの個人情報誌はこのフオトコンテストの目的以外には使用いたしません。  
※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

## 一般写真部門

### 【応募方法】

左の応募用紙(コピー可)に必要事項を明記し、応募作品の裏に貼付した上で、埼玉県議会事務局政策調査課広報担当へ郵送していただくか、直接お持ちください。

## モバイル写真部門

### 【応募方法】

右側のスマホ図の通り入力し、応募作品を添付して送信してください。応募先のメールアドレスは **s-gikai@b204.plala.or.jp** または県議会ホームページから。



▶QRコードを読み込み、「メールアドレス」を選択するとメールアドレス、項目名が自動で入力されます。ぜひご利用ください。

※ご連絡させていただく場合がありますので、返信可能なアドレスから応募ください。  
※QRコードは(株)テラソニーの登録商標です。

埼玉県議会公式Twitter @saitamakengikai

埼玉県議会では、公式Twitterを令和4年2月定例会から開設し、運用しております! 公式Twitterでは、フオトコンテスト入賞作品をご紹介します! ぜひ、この機会に「埼玉県議会公式Twitter」のフォローをお願いします。



## 応募上の注意点

○**応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。**

○応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。

○入賞作品については、主に令和6・7年度において、埼玉県議会が発行する各種印刷物などに使用する権利を県が保有します。  
また、入賞作品については、本コンテストの広報活動のため、印刷物、ホームページなどで使用することがあります。使用に当たっては、撮影者の氏名などを表示する場合があります。

○**個人が特定される写真で応募される際には、被写体の方に入賞作品は埼玉県議会の広報に使用される旨の了承を得ておいてください。**  
また、県議会事務局からもご本人(被写体の方)に連絡をする場合がありますので、連絡先などを把握しておいてください。

なお、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。

○他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合は、それに関するトラブルについては、一切の責任を負いかねます。また、そのような作品の入賞が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。

○入賞者には、当該作品の電子データやフアンルサイズの大きいものの提出をお願いします。

○送料または通信料は、応募される方のご負担となります。

○モバイル写真部門については、メールでの応募のみ受け付けます。CD、メモリーカードなどを送付いただいた場合は、すべて無効とさせていただきます。



埼玉県議会スマホ部門「ポツポツ」